

総務委員会資料
[総 務 部]
令和7年5月21日・22日

《主要施策の概要及び課題》

1. 各課別予算額	1
2. 人員配置表	2
3. 各課別分掌事務	3
4. 主要施策の概要	6
5. 課題	7

1. 各課別予算額

(一般会計)

(単位 千円)

課 名	令和7年度当初 (A)	令和6年度当初 (B)	比 較 (A) - (B)	(A) / (B) (%)
総 務 課	6,916,672	6,477,855	438,817	106.8
人 事 課	4,382,184	4,463,207	△ 81,023	98.2
財 政 課	56,786,278	56,956,302	△ 170,024	99.7
税 務 課	43,506,916	41,059,975	2,446,941	106.0
管 財 課	6,562,042	7,104,816	△ 542,774	92.4
営 繕 課	350,491	353,202	△ 2,711	99.2
情報システム推進課	2,595,863	2,798,322	△ 202,459	92.8
総務事務センター	1,065,921	1,002,510	63,411	106.3
総務部 合計	122,166,367	120,216,189	1,950,178	101.6

(特別会計)

(単位 千円)

課 名	会 計 名	令和7年度当初 (A)	令和6年度当初 (B)	比 較 (A) - (B)	(A) / (B) (%)
財 政 課	公債管理 特別会計	92,086,815	102,224,128	△ 10,137,313	90.1
税 務 課	証紙特別会計	818,400	865,508	△ 47,108	94.6
総務事務 センター	総務事務集中 処理特別会計	11,974,508	11,118,833	855,675	107.7

2. 人員配置表

(令和7年4月1日現在)

(1) 本庁

課 名	一般職員			教 育 公務員	合 計
	事務	技術	計		
総 務 課	45	1	46		46
人 事 課	36	4	40		40
財 政 課	22		22		22
税 務 課	20		20		20
管 財 課	11	14	25		25
営 繕 課	1	14	15		15
情報システム推進課	16		16		16
総務事務センター	36		36		36
計	187	33	220		220

(2) 地方機関

機 関 名	一般職員			教 育 公務員	合 計
	事務	技術	計		
隠 岐 支 庁	40	99	139		139
(県 民 局)	10	4	14		14
(保 健 所)	4	19	23		23
(農 林 水 産 局)	4	38	42		42
(県 土 整 備 局)	22	38	60		60
東 部 県 民 セ ン タ ー	68	20	88		88
西 部 県 民 セ ン タ ー	56	18	74		74
公 文 書 セ ン タ ー					
東 京 事 務 所	16	3	19		19
自 治 研 修 所	5		5		5
計	185	140	325		325

合 計	372	173	545		545
-----	-----	-----	-----	--	-----

3. 各課別分掌事務

(1) 総務課

- ①公文書及び公印の管理に関すること。
- ②条例、規則その他規程の審査及び公布並びに法令に関する総合調整に関すること。
- ③県報発行及び官報報告に関すること。
- ④行政手続に関すること。
- ⑤行政書士に関すること。
- ⑥隠岐支庁及び県民センターに関すること。
- ⑦公文書センターに関すること。
- ⑧東京事務所に関すること。
- ⑨宗教法人に関すること（情報公開室）。
- ⑩公益社団法人及び公益財団法人、移行法人並びに知事が所管する特例民法法人に係る総合調整に関すること（情報公開室）。
- ⑪情報公開、個人情報の保護及び知事の資産公開に関すること（情報公開室）。
- ⑫私立学校に関すること（私立・県立大学室）。
- ⑬公立大学法人島根県立大学に関すること（私学・県立大学室）。
- ⑭竹島に関すること（竹島対策室）。

(2) 人事課

- ①地方職員共済組合に関すること。
- ②職員互助会に関すること。
- ③庁中儀式に関すること。
- ④職員の旅費に関すること。
- ⑤恩給及び退隠料に関すること。
- ⑥職員の公務災害補償に関すること。
- ⑦地方公務員災害補償基金に関すること。
- ⑧職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関すること。
- ⑨職員の定数に関すること。
- ⑩職員の表彰に関すること。
- ⑪職員の進退及び身分並びに服務及び監察に関すること。
- ⑫職員の研修及び勤務成績の評定に関すること。
- ⑬職員の賠償責任に関すること。
- ⑭行政考査及び能率に関すること。
- ⑮職員団体に関すること。
- ⑯外部監査に関すること。
- ⑰自治研修所に関すること。
- ⑱執行機関として置かれる委員会又は委員の事務局等の職員の定数及び身分取扱いについての連絡調整に関すること。
- ⑲内部統制に関すること。

- ⑳行政改革の推進に関すること（行政改革推進室）。
- ㉑県の公社、事業団等に係る総合調整に関すること（行政改革推進室）。
- ㉒行政組織に関すること（行政改革推進室）。
- ㉓執行機関として置かれる委員会又は委員の事務局等の組織についての連絡調整に関すること（行政改革推進室）。
- ㉔職員被服等の貸与に関すること（福利厚生室）。
- ㉕ライフプランに関すること（福利厚生室）。
- ㉖コラム南青山の底地に関すること（福利厚生室）。
- ㉗職員の厚生に関すること（福利厚生室）。
- ㉘職員の労働安全衛生に関すること（福利厚生室）。
- ㉙職員の勤労者財産形成貯蓄に関すること（福利厚生室）。

(3) 財政課

- ①予算及び財政に関すること。
- ②県議会に関すること。
- ③県の公社、事業団等の業務運営に対する財政的関与に関すること。

(4) 税務課

- ①県税に関すること。
- ②県税の賦課徴収に関する資料の作成に関すること。
- ③課税自主権の活用に関すること。
- ④市町村の税務行政に係る支援に関すること。

(5) 管財課

- ①県庁舎（県議会議事堂を含む。以下同じ。）及び県庁舎内諸施設の維持管理に関すること。
- ②県庁舎内及び県庁構内の秩序維持に関すること。
- ③職員宿舎に関すること。
- ④土地開発基金に関すること。
- ⑤公有財産の取得、管理及び処分に関すること（財産活用推進室）。
- ⑥県有財産の有効活用の推進に関すること（財産活用推進室）。
- ⑦県有施設の維持管理及び保全に関すること（財産活用推進室）。
- ⑧県有施設の長寿命化に関すること（財産活用推進室）。
- ⑨国有資産等所在市町村交付金に関すること（財産活用推進室）。
- ⑩県有財産の火災共済に関すること（財産活用推進室）。

(6) 営繕課

- ①県有建物の建築及び修繕に関すること。
- ②地方職員共済組合、公立学校共済組合及び警察共済組合の各島根県支部並びに病院局等からの受託による建築工事に関すること。
- ③建築工事に係る設計施工基準及び積算基準に関すること。

- ④市町村等が行う建築の技術支援に関すること。

(7) 情報システム推進課

- ①行政情報化の推進に関すること。
- ②業務・システムの改善に関すること。
- ③電子自治体の推進に関すること。
- ④情報セキュリティ対策に関すること。
- ⑤情報通信システムの全体最適化に関すること。
- ⑥情報通信システムの整備及び管理運営に関すること。
- ⑦情報通信ネットワークの整備及び管理運営に関すること。

(8) 総務事務センター

- ①総務事務の集中処理化に関すること。
- ②給与の支給に関すること。
- ③扶養手当、住居手当、通勤手当及び単身赴任手当の認定等に関すること。
- ④職員の児童手当に関すること。
- ⑤会計年度任用職員の報酬の支給に関すること。
- ⑥特別職職員の報酬の支給に関すること。
- ⑦旅費の支給に関すること。
- ⑧支出事務に関すること。
- ⑨物品等の調達に関すること。
- ⑩県有自動車の調達及び管理に関すること。
- ⑪通送に関すること。

4. 主要施策の概要

(単位 千円)

事業名	事業費	事業の概要	課名
1. 竹島領土権確立 対策事業	36,603	「竹島の日を定める条例」の趣旨を踏まえ、問題解決に向けた国民世論の喚起を促す取組を実施。 【事業概要】 ○竹島問題に関する調査研究 ○竹島の日記念行事の実施 ○啓発パンフレットの作成や竹島資料室の運営など広報啓発活動の実施	総務課 (竹島対策室)
2. 公立大学法人島根 県立大学運営支援 事業	2,384,566	公立大学法人島根県立大学の運営の支援を図るため、必要な経費を交付。 【事業概要】 ○経常経費に係る大学運営費交付金	総務課 (私学・県立大学室)
3. 私学振興事業	2,986,186	私立学校の教育水準の維持向上を図るため、私立学校運営費の助成を実施するとともに、すべての高校生等が安心して学校活動に専念できるよう、家庭の教育費負担軽減のための支援を実施。 【事業概要】 ○中学、高校、専修学校への経常費助成 ○就学支援金の給付、私立高等学校授業料減免補助、奨学のための給付金の給付	総務課 (私学・県立大学室)
4. 県有施設長寿命化 推進事業	3,921,134	県有施設の長寿命化を図りながら、施設修繕費を平準化するため、維持保全計画に基づく計画的な修繕を実施。 【事業概要】 ○各財産部局で実施していた修繕を管財課で一元的に執行管理 ○劣化度調査による優先度判定を行い、維持保全計画を作成した上で修繕を実施 ○修繕を計画的に実施することにより、年度ごとの事業費を平準化 [対象施設] 知事部局、警察本部、教育委員会	管財課

5. 課題

課 名	事 項 名	概 要
総 務 課 (竹島対策室)	1. 竹島問題について	1. 概要 ○平成 17 年 3 月、議員提案により「竹島の日を定める条例」を制定 ○条例の趣旨を踏まえ、県では次の活動を実施 ・国への要望活動 ・広報啓発 ・調査研究 ・県内学校における竹島学習 ○最近の主な動き (平成 24 年 8 月の韓国大統領の竹島上陸以降、政府組織の設置や学習指導要領の改訂、「領土・主権展示館」の開館等、国においても動きあり) ・政府が国際司法裁判所の共同提訴を韓国政府へ提案 (平成 24 年 8 月) ・島根県「総務課竹島対策室」設置 (平成 25 年 4 月) ・小・中学校及び高等学校の新学習指導要領で竹島を固有の領土と明記 (平成 29 年 3 月、平成 30 年 3 月) ・内閣官房「領土・主権展示館」の地方巡回展実施 (令和 2 年 10 月～) ・全国の小・中・高等学校において竹島問題を含む領土・主権教育を順次実施 (令和 2 年～令和 4 年) ・「竹島領有権確立運動隠岐の島町集会」開催 (令和 6 年 11 月) ・内閣官房「領土・主権展示館」のリニューアル (令和 7 年 4 月) 2. 今後の課題 (1) 国への要望活動 次の事項を中心に粘り強く要望活動を継続する必要がある。 ①国民世論の啓発や国際社会への情報発信 ②竹島に関する国の研究機関の設置など研究体制の強化、若手研究者の育成や県が実施する調査・研究への支援 ③国際司法裁判所への単独提訴を含めた外交交渉の新たな展開 ④「竹島の日」の閣議決定や政府主催による「竹島の日」式典の開催 ⑤隠岐の島町への国の啓発施設の設置 (2) 県の取組 引き続き、竹島問題に関する客観的な研究を行うとともに、県民及び国民全体の理解や世論の盛り上げを図るため、関係団体等とも連携し工夫しながら啓発活動を進める。

課 名	事 項 名	概 要
(私立・県立大学室)	1. 公立大学法人 島根県立大学 について	1. 概要 県は、平成 30 年 10 月に大学の達成すべき業務運営に関する 6 年間の目標である第 3 期中期目標（令和元年度～令和 6 年度）を策定し、大学の目指すべき姿を「地域貢献・教育重視型大学」と位置づけ。令和 6 年 10 月 には、第 4 期中期目標（令和 7 年度～令和 12 年度）を策定し、基本目標を「地域に貢献する人材を輩出する大学」と位置づけ。 これらを受け、大学では、中期目標達成のための中期計画を策定し、改革を推進。 [これまでの取組] (1) 県内入学の促進 ① 県内高校生のみを対象とした「学校推薦型選抜」を新設し、原則として共通テストを課さない入試制度改革を実施 ② 県内高校における探究活動の支援や大学教員による講演の開催、県内高校生を対象としたサテライトキャンパスでのキャリア教育講座の実施など、県内高校生が県立大学のことを知る機会を創出 【入学者に占める県内出身者比率】 令和 7 年 4 月入学者実績 53.8% （目標：令和 7 年 4 月入学者 50%以上） (2) 学部・学科の改編 ① 令和 3 年 4 月に、浜田キャンパスの総合政策学部を地域政策学部及び国際関係学部の 2 学部 2 学科 5 コースに改編 ② 令和 5 年 4 月に、松江キャンパス短期大学部総合文化学科を文化情報学科に変更 ③ 令和 8 年 4 月に、浜田キャンパス地域政策学科地域経済経営コースを経済経営・デジタルマネジメントコース（仮称）に変更予定 (3) 県内就職の促進 ① 県内大学と経済団体及び県等で設立した「しまね産学官人材コンソーシアム」において、低学年次から学生と県内企業との交流機会等を創出 ② 県商工労働部に配置された人材確保育成コーディネーターと連携し、学生の県内企業への就職活動を支援 ③ 県内企業等と連携し、県内就職希望者を対象とする給付型奨学金制度や長期実践型キャリア教育を実施 【卒業生の県内就職率】 令和 6 年度実績 46.3% （目標：令和 6 年度 50%以上）

課 名	事 項 名	概 要
		2. 今後の課題 県内高校からの入学者を確保するため、入試制度改革や県内高校と連携した取組を進めるとともに、受験生、保護者や高校関係者に対する入試制度や学びの特色などの情報発信を強化していく。 また、県内就職を促進するため、県立大学の学びの特色を県内企業に理解してもらう取組、県内就職希望者向けの給付型奨学金制度や長期実践型キャリア教育の拡充、企業説明会などの取組を強化していく。
人 事 課	1. 職員採用について	1. 概要 退職者補充を踏まえた計画的な職員採用を目指しているが、近年、若年人口の減少や民間企業の高い採用意欲、他自治体との競合等を背景に、採用試験の受験者数は減少傾向にあり、予定どおりの採用が容易ではなくなっている状況。 特に、専門職（技術職）の受験倍率は低迷しており、人事課及び人事委員会事務局では、関係部局と連携しながら全庁をあげた採用活動の強化を行っている。 [これまでの取組] (1) 試験制度の見直し ① 特別な公務員試験対策を要しない大学卒業程度試験区分の導入 (行政職：令和2年度～、技術職：令和4年度～) ② 技術職を対象とした短大卒業程度試験区分の導入 (総合土木職、電気職：令和6年度～) ③ 一次試験であるSPI3をテストセンター方式（主要都市の会場またはオンラインで受験）に変更 (令和7年度～) ④ 「経験者採用試験」及び「島根創生推進枠採用選考試験」を廃止し、「社会人キャリア採用試験」を新設 (令和7年度～) (2) 受験者確保の取組 ① 部局横断の若手職員による「職員採用活動チーム」の発足、活動（令和3年度～） ② 短期仕事体験の実施回数・受け入れ人数の増 (行政職：2回→3回、受入枠40名→60名：令和6年度～) ③ 県外での交流イベント等の実施（広島、大阪、東京） ④ 専門職の採用活動の強化 ⑤ HP、SNSを活用した情報発信の強化 (3) 内定辞退者を減らす取組 ① 合格発表後もつながりを持ち続けるため、メールマガジンを発行

課 名	事 項 名	概 要
		②オンラインに加え、対面での交流会を実施 (県内、広島、大阪、福岡：令和6年度～) 2. 今後の課題 (1)特に専門職について、各部局と連携し、職種ごとにつながりを活かした効果的なアプローチや各種イベントへの参加の働きかけなど、受験者数確保の取組を強化していく。 (2)内定辞退者を減らすために入庁後の仕事やキャリアパス等の情報発信の強化や内定者同士のつながりの構築などの取組を強化していく
財 政 課	1. 財政運営について	1. 概要 島根創生を推進するための事業費の確保と健全な財政運営の両立に取り組んでいくため、令和6年11月に「第2期中期財政運営方針」を策定し、財政運営に取り組んでいるところである。 【第2期中期財政運営方針の概要】 (1)目標（令和11年度末） ①財政調整基金を180億円程度確保 ②通常県債残高を5,400億円程度として管理 (2)取組の柱 ①スクラップ・アンド・ビルドの徹底 ②行政の効率化・最適化の推進 ③県有財産の売却などによる財源の確保 ④決算剰余金等を活用した財政基盤の強化 2. 今後の課題 県財政は、近年、県税や地方交付税などの一般財源総額は維持されている一方で、高齢化の進展等に伴う社会保障経費や、労務費や物価の上昇に伴う行政経費、金利上昇に伴う公債費の増加への対応が必要となっており、依然として厳しい状況にある。 また、エネルギー価格・物価高騰による県内経済等への影響を踏まえた対応も必要となっている。 こうした中でも、人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる島根創生の実現のため、産業の振興、結婚・出産・子育て支援、中山間地域・離島対策、地域振興を支えるインフラの整備などの施策を更に充実していくことが必要となっている。 そのため、島根創生を推進するための事業費の確保とエネルギー価格・物価高騰対策の推進の両立を進めるとともに、健全な財政運営に引き続き取り組んでいく。

課 名	事 項 名	概 要
管 財 課	1. 県有財産の利活用推進について	1. 概要 県が保有する財産の一層の有効活用を推進するため、基本的な方針及び実施計画を策定。 この方針等に基づき、全庁的な共通認識のもと、各事業を実施。 ○平成 26 年 4 月「県有財産利活用方針」 ○平成 26 年 10 月「県有財産利活用推進計画」 (平成 26 年度～平成 29 年度) ○平成 30 年 4 月「第 2 次県有財産利活用推進計画」 (平成 30 年度～令和 4 年度) ○令和 5 年 4 月「第 3 次県有財産利活用推進計画」 (令和 5 年度～令和 9 年度) (1) 計画の概要 ①県有財産の有効活用 建物性能、利用度等による現況評価を行い、施設を集約化 ②施設の長寿命化 一元的な執行管理により、施設を計画的に保全 ③保有財産の適正化 不動産関係団体との連携等による売却促進 等 (2) 取組の成果 ①施設評価の実施施設数 (159 施設 平成 30 年度～令和 4 年度) ②一元的な施設管理業務の発注施設数 (32 施設増 平成 26 年度→令和 5 年度) ③-1 県が保有する施設の延べ面積 (46,132 m²減 平成 26 年度→令和 5 年度) ③-2 未利用財産の売却 (総額約 42 億円 平成 26 年度～令和 5 年度) 2. 今後の課題 (1) 施設の継続、集約又は廃止を検討するにあたり、策定した評価指標を利用し、県有財産の総量を削減 (2) 専門・特別支援学校の施設管理業務の専門業者への委託を進め、一元的な管理を順次導入 (3) 庁内での未利用財産の情報収集及び売却時の不動産関係団体との連携等により、保有財産を一層縮減